

# STプロジェクトの検討と課題等について

(1) STプロジェクト検討の経緯

(2) STガイドラインの作成について

第2回国連CEFACT観光部会 資料

2021年6月17日(木)

中込昌治

## (1) STプロジェクト検討の経緯

- ① STプロジェクトはUN/CEFACTの体験プログラム(EPs)の検討と併せて旅行や観光分野のプログラムのデジタル情報を観光事業者、旅行代理店及び誰もがそれらにアクセスし、利益が得られることをベースにしたEps TAの検討と併行してSDGsベースのSTガイドライン作成に取り組んでいる。
- ② 現在観光目的が多様化し、エコツーリズムやアウトドア体験旅行・秘境体験・アドベンチャー・トラベル等のさらなる観光ニーズも高まっている現在観光形態・領域そのものが拡大しつつあるがこれらに適応するSTガイドライン作成を目指している。  
当STガイドラインのアウトプットは観光産業分野に対する提言ではなく、EpsTAと連携して誰もが何処でも何時でも関連するデジタル情報を得て円滑に旅行・観光を実施するためのSTガイドライン利用を目指している。
- ③ 日本では2020年1月以降表面化した地球規模の新型コロナウイルス禍(COVID-19)の影響で旅行・観光分野はこれまでにない影響を受けた。現状から見れば1年半に渡る期間を越えて見通のない異変な社会現象に直面している。この関連で危機管理など特にDMO(観光物件、自然、食、芸能、風習、風俗、観光地存続等)の活動等とSTガイドラインの関連性も高まっている。これに関連してSTプロジェクトは昨年12月17日のST\_Eps TAプロジェクト検討会では特に「観光地域の持続的発展の課題等」について文献などで調査した。

④ ポストコロナ後の観光マネジメントの危機管理について（観光文化246号を参考）

(1-a)前記の観光情報流通のあり方について、今回のコロナ禍で経験した観光及びその地域における共存共栄の大切さが観光地域の取り組みとして述べられている。コロナの外圧・経験から観光における国・自治体・地域のガバナンスやさらなる危機管理対応が必要である。

(1-b)観光分野では既に観光マネジメントの危機管理をどうするかを課題に取り組んでいる。

- 観光企業ガバナンス ……観光事業に関わる企業を対象。
- 観光地域ガバナンス ……観光の取り組みに対峙した地域を対象。
- 観光グローバル・ガバナンス…観光をめぐる国際的、越境的な秩序維持を対象。

(1-c)また、コロナ禍では地域によるFECT自給圏の存在が極めて重要な鍵になると言われており、「観光現象は複雑系システム」で機能しており地域との共存共栄が大切である。（北海道大学 石森教授）

F: Foods(農林水産・酪農業による食料)

E: Energy,Education(再生可能エネルギーと教育)

C: Care,Cure(介護や医療)

T: Tourism(観光)やTraffic(交通)

# 1-3-3. STガイドライン作成の取組について

## ○ST検討のまとめのプロセスについて

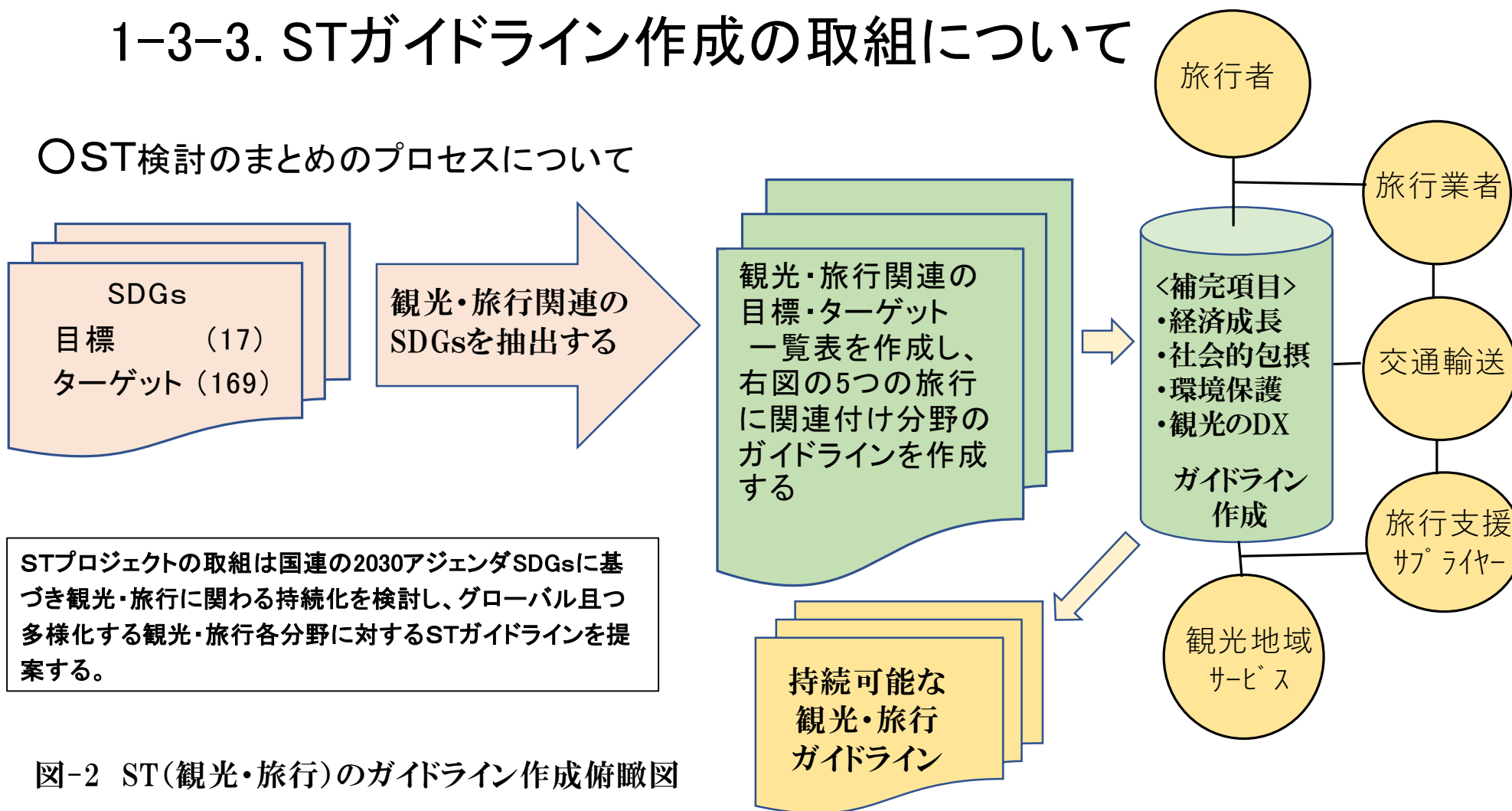


図-2 ST(観光・旅行)のガイドライン作成俯瞰図

## (2) SDGsをベースにしたSTガイドライ作成の方法

①SDGsベースのST持続化行動リスト及びガイドライン生成は、旅・旅行・観光など多様な行動・運営形態への考慮が必要と考える。6ページの「SDGs関連命題」と「因果的關係」をマッチングしたSTガイドラインへの適用が複雑でありこの対応として以下の適用案(a),(b),(c)を検討した。

②STガイドラインの適用性の検討試案。(2021/06/08 STプロジェクト検討会)

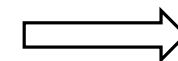
(2-a) 旅・旅行・観光の本質と現状・将来を包含したSTガイドラインを生成する。

SDGsの目標・ターゲットから5つの分野に分類した行動リストを作成し、それぞれ4つの側面を加味してガイドラインを作成する。(方策-1)

・「旅行者」、  
・「旅行業者」、  
・「交通・輸送」、  
・「旅行支援・サプライヤー」  
・「観光地域・サービス」

+

・経済成長  
・社会的包摂  
・環境保護  
・観光のDX化



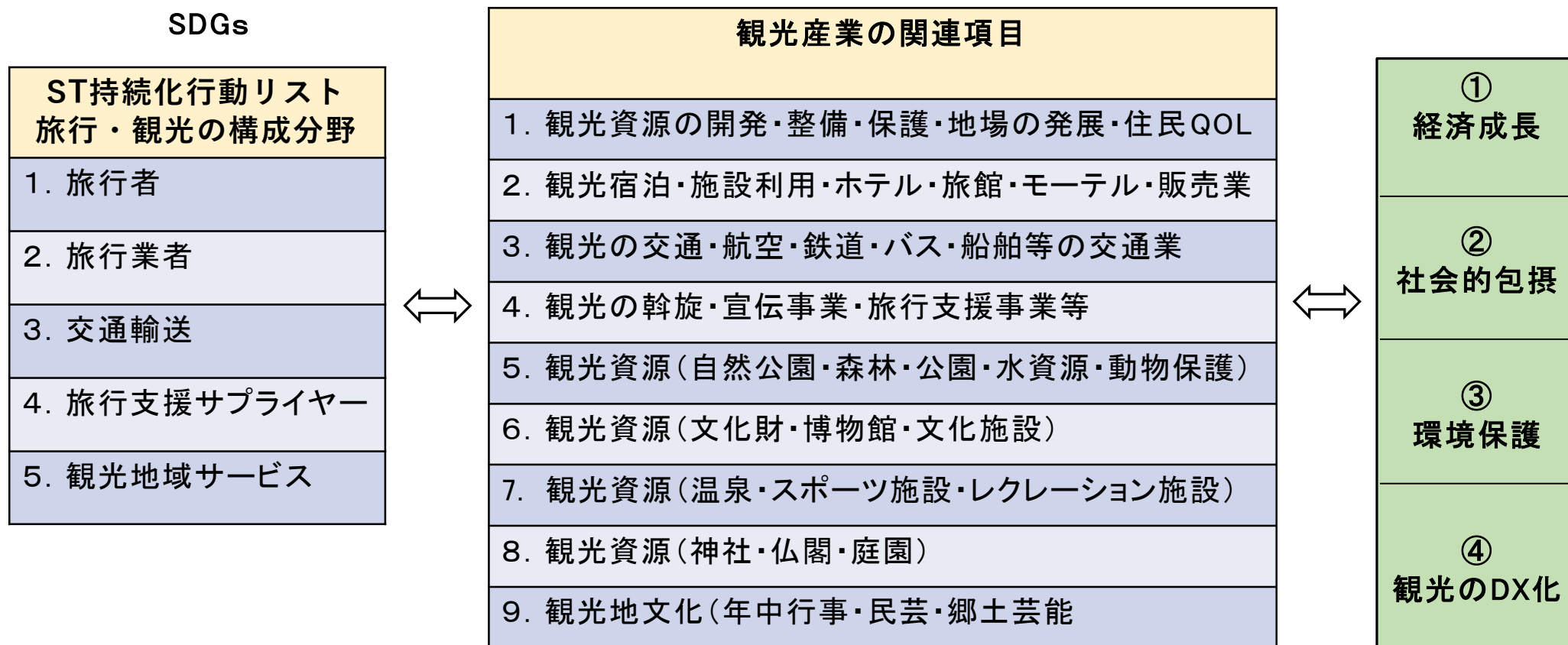
STガイドライ

(2-b) 観光の形態を想定しモデル化してSTガイドラインを生成する。(方策-2)

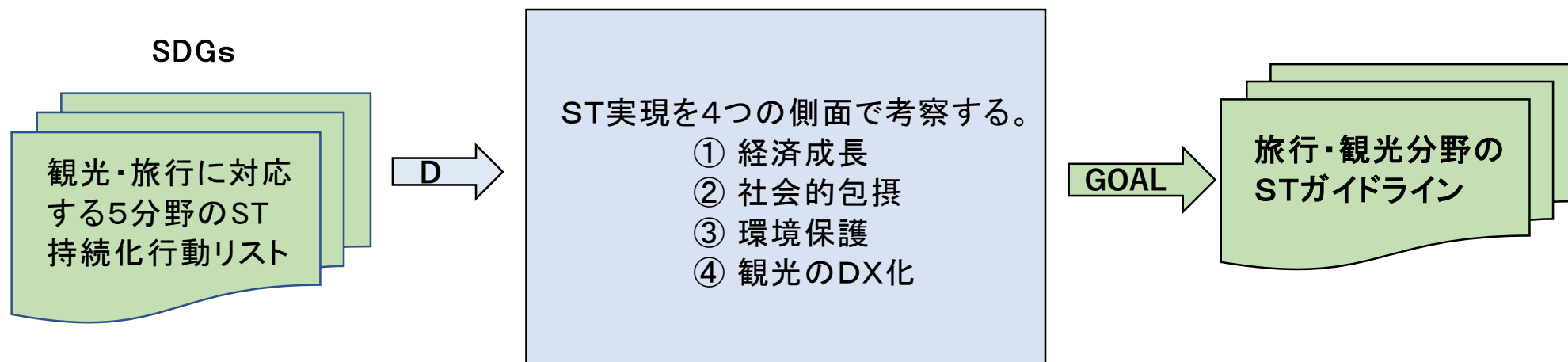
・都市型観光(例)

・ニューツーリズムと言われるテーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しい旅行形態に合わせて適合させる。分類例としては産業観光、エコツーリズム、グリーン、ウェルネス体験等...

(2-c) STガイドラインを観光産業から構成別に分割して夫々に対応したアクティビティとST持続化行動リストの5つの分野に対応させてSTガイドラインとする。(方策-3)



## 1-3-5 STガイドライン作成のデータプロセス (D/STGL)



SDGsは2015年9月25日第70回国連総会で採択され、「我々の世界を変革する」を目標に2030アジェンダとして現在に至っている。

しかし、当STガイドライン提案ではSDGsから求めた行動リストのみでなく更に4つの側面からも考察して観光・旅行の発展・持続性を担保した「STガイドライン」を提案する。

図-6 STの持続化行動リストDに更に4つの側面を考察してSTガイドラインを完成させる

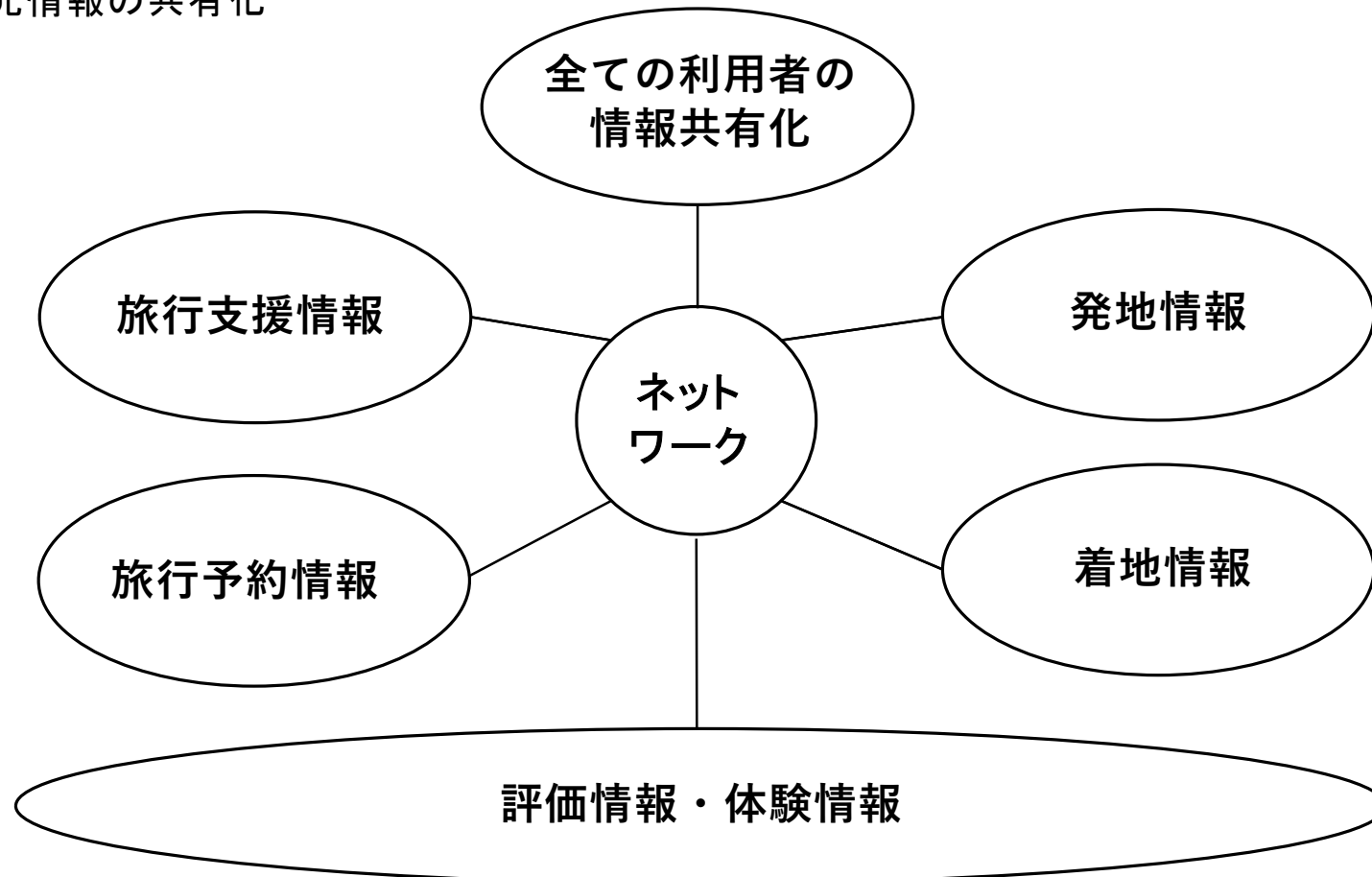
# 1-3-5 ST持続化行動リストを補完しガイドライン作成 (D/GL 1)

分野	ST持続化行動リスト		STの4つの側面から行動リストを補完			
	行動リストの項番	1.4 土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術等の経済的資源価値を享受できるようにする。	① 経済成長	② 社会的包摂	③ 環境保護	④ 観光のDX化
1. 旅行者	1-1.4	旅行先の天然資源の形態・資源の維持保存を考えて行動する。				
2. 旅行業者	2-1.4	天然資源の形態・資源価値を維持を前提とした旅行計画に取り組む。				
3. 交通輸送	3-1.4	交通輸送にあたっては天然資源の資源価値の保存・持続化する交通輸送に取り組む。				
4. 旅行支援サプライヤー	4-1.4	天然資源の形態・資源価値の維持に取り組み持続的に享受するよう行動し推進する。				
5. 観光地域サービス	5-1.4	天然資源の形態・資源価値を持続的に維持・確保に組織的・個別の両面から行動する。				

1-3-5 表一5 ST持続化行動リストを4つの側面から補完してSTガイドラインを作成



⑤ 観光情報の共有化



## 1-3-4 STガイドライン作成のデータプロセス

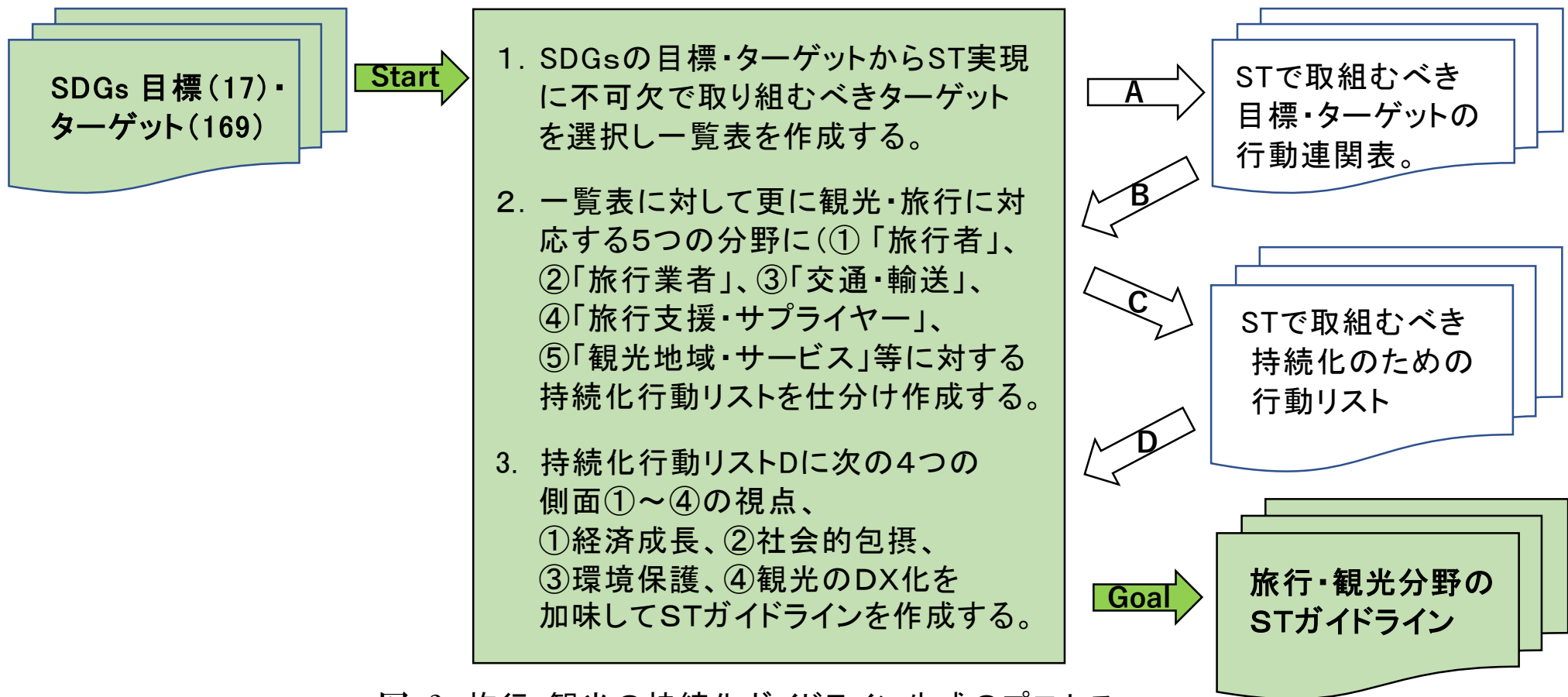


図-3 旅行・観光の持続化ガイドライン生成のプロセス

IBM HIPO = Hierarchy plus Input-Process-Output